

定期乗車券・回数乗車券の取扱いについて

豊鉄バス株式会社

日頃は豊鉄バスをご利用いただき誠にありがとうございます。
12月1日(木)よりダイヤ改正を実施いたします。
今回のダイヤ改正に伴い、定期乗車券・回数乗車券について下記の通りお取り扱いをいたします。

記

(1) 対象となる事由

ダイヤ改正を事由としてご旅行を見合わせる場合

(2) 手数料

無手数料にて取り扱う

(3) 取扱期間

2022年12月31日(土)まで

(4) 払い戻し額の算出

① 回数乗車券

例)11枚綴りの場合

$$\text{払い戻し額} = \frac{\text{残券片} \times \text{券面金額} \times 10}{11}$$

10円未満の端数は10円単位に四捨五入します。

② 定期乗車券(元気パスを含む)

$$\text{払い戻し額} = \frac{\text{定期旅客運賃} \times \text{残通用日数(払戻当日を含む)}}{\text{総通用日数}}$$

10円未満の端数は10円単位に四捨五入します。

【総日数】

1か月…30日、3か月…90日、6か月…180日、1年…360日

【残通用日数】

例 10月1日から3月31日の定期乗車券で12月20日に申し出の場合

12月20日から1月19日 1ヶ月…30日

1月20日から2月19日 1ヶ月…30日

2月20日から3月19日 1ヶ月…30日

3月20日から3月31日 12日…12日

残通用日数 102日

以 上